



「みちのく岩手観光立県基本計画」(案) について

- 「みちのく岩手観光立県基本計画」(案) については、これまでパブリックコメントや地域説明会等を実施しながら、県民の皆さんからいただいたご意見を計画へ反映させてきました。
- また、県内外の産学官の有識者で構成する「いわて観光立県推進会議」や県の関係部局長で構成する「岩手県観光産業振興本部」における会議などを積み重ねながら、議論や提言を計画素案に反映させてきました。
- 計画の名称については、計画の根拠が「みちのく岩手観光立県基本条例」であることから、「みちのく岩手観光立県基本計画」とし、副題については、県民皆様と、自然・歴史・文化などを背景としながら岩手ならではの「おもてなし」が行われる地域を各地につくっていきこうという意味を込め、「ひろげよう おもてなしの郷(さと)いわて」としました。
- 本計画(案) につきましては、2月県議会に、承認議案として提案するとともに、県議会承認後は、広報や地域説明会を積極的に開催するなど、多くの県民の皆さんへの計画の普及を進めていくこととしています。

1 計画の名称

名称：「みちのく岩手観光立県基本計画」

副題：「ひろげよう おもてなしの郷^{さと}いわて」

2 実施期間

平成21年度から平成25年度までの5箇年

3 計画の目標

滞在型・交流型観光が各地で実践され、その結果として地域が経済的に持続、活性化している姿を目指すものとします。

4 観光振興に関する施策

計画の目標達成に向けて、県、市町村、観光関係団体や観光事業者及び県民が、互いに連携しながら、次の5つの取組を進めて参ります。

- 「ゆたかな地域を創る」：地域の魅力の発見、創造
- 「担い手を育てる」：観光人材の育成
- 「お客様に来ていただく」：効果的な情報発信と誘客活動
- 「快適性を高める」：交通ネットワークの整備とユニバーサルデザイン化
- 「世界とつながる」：国際観光の振興